



平成 31 年度

東 松 山 市 一 般 会 計 予 算 書

議案第 22 号

平成 31 年度 東松山市 一般会計 予算

平成 31 年度東松山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,870,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 15 日提出

東松山市長 森田 光一

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		13,360,195
	1 市 民 税	6,024,770
	2 固 定 資 産 税	5,876,813
	3 軽 自 動 車 税	224,625
	4 市 た ば こ 税	613,540
	5 都 市 計 画 税	620,447
2 地 方 譲 与 税		275,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	75,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	200,000
3 利 子 割 交 付 金		20,000
	1 利 子 割 交 付 金	20,000
4 配 当 割 交 付 金		55,000
	1 配 当 割 交 付 金	55,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		50,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,650,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,650,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		130,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	130,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		60,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	60,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		30,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	30,000
10 地 方 特 例 交 付 金		100,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	100,000
11 地 方 交 付 税		1,980,000
	1 地 方 交 付 税	1,980,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		14,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		470,870
	1 分 担 金	1
	2 負 担 金	470,869

(単位：千円)

款	項	金額
14 使用料及び手数料		443,630
	1 使用料	184,549
	2 手数料	259,081
15 国庫支出金		5,082,977
	1 国庫負担金	3,965,514
	2 国庫補助金	1,096,902
	3 委託金	20,561
16 県支出金		2,202,420
	1 県負担金	1,291,083
	2 県補助金	558,177
	3 委託金	353,160
17 財産収入		51,966
	1 財産運用収入	42,626
	2 財産売却収入	9,340
18 寄附金		5
	1 寄附金	5
19 繰入金		1,341,264
	1 基金繰入金	1,341,262
	2 他会計繰入金	2
20 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
21 諸収入		460,173
	1 延滞金、加算金及び過料	46,368
	2 市預金利子	67
	3 貸付金元利収入	69,870
	4 収益事業収入	50,000
	5 受託事業収入	46,778
	6 雑収入	247,090
22 市債		2,692,500
	1 市債	2,692,500
歳入合計		30,870,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		270,825
	1 議 会 費	270,825
2 総 務 費		3,535,660
	1 総 務 管 理 費	2,687,014
	2 徴 税 費	422,467
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	183,508
	4 選 挙 費	187,648
	5 統 計 調 査 費	30,771
	6 監 査 委 員 費	24,252
3 民 生 費		12,914,373
	1 社 会 福 祉 費	5,509,137
	2 児 童 福 祉 費	5,444,628
	3 生 活 保 護 費	1,939,819
	4 災 害 救 助 費	6
	5 国 民 年 金 事 務 取 扱 費	20,783
4 衛 生 費		2,654,792
	1 保 健 衛 生 費	1,368,758
	2 清 掃 費	1,286,034
5 勞 働 費		69,741
	1 勞 働 費	69,741
6 農 林 水 産 業 費		344,909
	1 農 業 費	344,909
7 商 工 費		513,424
	1 商 工 費	513,424
8 土 木 費		4,156,442
	1 土 木 管 理 費	218,137
	2 道 路 橋 梁 費	977,539
	3 河 川 費	314,303
	4 都 市 計 画 費	2,578,424
	5 住 宅 費	68,039
9 消 防 費		1,347,659
	1 消 防 費	1,347,659

(単位：千円)

款	項	金額
10 教 育 費		2,546,724
	1 教 育 総 務 費	630,660
	2 小 学 校 費	578,748
	3 中 学 校 費	243,276
	4 社 会 教 育 費	451,716
	5 保 健 体 育 費	642,324
11 災 害 復 旧 費		8
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6
12 公 債 費		2,457,726
	1 公 債 費	2,457,726
13 諸 支 出 金		2
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
	2 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	1
14 予 備 費		57,715
	1 予 備 費	57,715
歳 出 合 計		30,870,000

第 2 表 繼 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	2 徴税費	固定資産土地評価 基礎資料作成事業	16,610	平成31年度	9,207
				平成32年度	7,403

第 3 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
個別施設計画策定事業	平成 31 年 度 ～ 平成 32 年 度	22,902
総合計画後期基本計画策定事業	平成 31 年 度 ～ 平成 32 年 度	9,508
第三次環境基本計画策定事業	平成 31 年 度 ～ 平成 32 年 度	8,118
埼玉県信用保証協会 に対する損失補償	平成 31 年 度 ～ 借入返済年度	代位弁済元金から保険金を 控除した額の50%と利息額 の合計額

第 4 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合会館空調設備更新事業	80,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内	○本起債については、融通先の融資条件に従う。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
市民活動センター外壁改修事業	11,000	〃	〃	〃
学童保育施設増築事業	23,700	〃	〃	〃
クリーンセンター焼却炉等改修事業	45,000	〃	〃	〃
環境センター施設改修事業	19,800	〃	〃	〃
道路維持事業	24,100	〃	〃	〃
道路新設改良事業	188,500	〃	〃	〃
狭あい道路整備事業	17,400	〃	〃	〃
橋梁修繕事業	81,000	〃	〃	〃
河川維持事業	6,300	〃	〃	〃
準用河川改修事業	135,600	〃	〃	〃
生活排水路整備事業	40,100	〃	〃	〃
土地区画整理事業	67,500	〃	〃	〃
駅前東通線整備事業	16,400	〃	〃	〃
松葉町一丁目地区周辺整備事業	635,200	〃	〃	〃
市道第12号線整備事業	52,200	〃	〃	〃
都市公園改修事業	14,400	〃	〃	〃
消防施設整備事業	13,000	〃	〃	〃
防災施設整備事業	164,700	〃	〃	〃
小学校トイレ改修事業	74,800	〃	〃	〃
小学校外壁等改修事業	47,200	〃	〃	〃
図書館空調設備改修事業	13,800	〃	〃	〃
臨時財政対策債	920,000	〃	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	〃